

2011年12月23日配信

## UN Women執行理事会

### 2011年第2回定期総会

2011年12月5-7日

暫定議題第2項

財務、予算、行政事務

### 2011/5

執行理事会は

1. UN Womenがジェンダー平等と女性のエンパワーメントを支援する国への援助を向上させることの重要性を強調し—これは決議2011/3で承認された戦略計画および付則に従って実施されるものであるが—、事務次長/事務局長が任意資金の動員をはかることを支援する。
2. 2012-2013予算の任意資金利用に関する事務次長/事務局長報告書、(UNW/2011/11)および2012-2013予算案に対する国連行財政問題諮問委員会 (ACABQ) の報告書(UNW/2011/12)に留意する。
3. 国連行財政問題諮問委員会報告書(UNW/2011/12.付則1)に対する事務局の回答に留意し、事務次長/事務局長が将来予算作成に当たって国連行財政問題諮問委員会の見解・勧告を十分取り入れることを要求する。
4. 決議2011/3、ことに2011-2013年戦略計画のパラグラフ3および付則IVに述べられている原則に従い、UN Womenがフィールドでのプレゼンスを強化する努力をしていることを歓迎し、これに関してフィールドのスタッフや職務を含む関連情報を事務次長/事務局長から定期的に受け取ることを期待する。
5. 予算の事務管理部門を必要最小限に納めることで、支援活動の伸びのペースがプログラム開発活動の速度を上回らないようにしようとするUN Womenの意図を歓迎する。
6. 理事会決議2011/1、パラグラフ12に基づいて、2012-2013年UN Women予算案に取り入れられた、バランスの取れたコスト分類を含む成果主義予算編成を歓迎する。
7. 組織効率化策を歓迎し、事務次長/事務局長が開発プログラムに必要な最大限の基金を獲得するために効率を追求し続けることを奨励し、事務次長/事務局長を執行理事会に招いて、2012年の年次総会で運営の効率化を図るための対策の結果について報告するよう求める。
8. 地域、準地域、国におけるプレゼンスの再編やその予算的な意味を含む、地域組織再考の結果についての執行理事会に対する事務次長/事務局長の報告書を2012年年次総会で検討することを期待する。

9. 事務次長／事務局長に対し、すべての資金源には公正な割合で管理コストがふくまれていることを確認し、任意非コア資金を任意コア資金で助成することのないよう要請する。

10. 1億4,080万USドルを2012－2013予算に充当することを承認する。

11. 任意コア資金が1億3,23万USドル、他の資金および信託基金が850万USドルであることに留意し、予算外追加収入が管理予算に組み込まれることを確認する。

12. 事務次長／事務局長に対し、ユニセフ、国連開発計画、国連人口基金などが採用しているバランスの取れたコスト回収策・手法を考慮に入れ、コスト回収収入の使い道を決める原則、基準、過程に関するプロポーザルを2012年第2回定期総会に提出し、理事の審議を仰ぐよう要請する。

13. UN Womenが決議2011/1のパラグラフ 9 で改革管理のため理事が認めた未使用資金200万USドルを、さらに地域組織再考、組織効率化を含む改革管理過程を支援するため2012－2013年に繰り越すことを認め、事務次長／事務局長が2012年第2回定期会議で同資金の使途を執行理議会に報告することを要請する。

14. 事務次長／事務局長が、2014－2015年プログラム・組織支援統合予算提出に備え、UN-Women戦略計画に述べられている成果とそのために使用される資金との関連性を強化するために、さらなる努力をするよう要請する。

15. 事務次長／事務局長が引き続いて、将来の予算の透明性、明瞭性を高めていくことを要請する。

16. 国連総会決議65/259および同決議2011/1、パラグラフ13を思い起こし、2014－2015年に向けて提案された予算案の中で、国連総会決議64/289、パラグラフ75に基づいて、どの活動が規範的で、どの活動が運営的であると見なされ、あるいはその両者の組み合わせたものと見なされるかを特定する分析結果を考察することを期待し、事務次長/事務局長が同件の最新の進捗状況を執行理事会に報告し続けることを要請する。

訳：平野和子（UN Women日本国内委員会常任理事）